平成26年四国中央市教育委員会第5回定例会会議録

日 時 平成26年5月26日(月) 午後1時30分~

場 所 四国中央市本庁 5 階第 1 委員会室

委員定数 5名

出席委員 委員長 守谷 一郎 、委員 篠原 祥子、委員 近藤 達之介 、

委員 鈴木 千明 、教育長 野村 勝廣

欠席委員 なし

会議に出席した公務員の職氏名

教育部長 片岡 俊助 、教育総務課長 真鍋 葵 、 学校教育課長 原田 尋 、学校教育課指導監 石津 善久 、 生涯学習課長 石川 寿一 、文化図書課長 曽我部 和司 、 国体推進課長 藤田 恭二 、教育総務課長補佐 鈴木 一好 、 少年育成センター所長 石井 和隆、教育総務課副課長 高橋 徹 、 教育総務課係長 星川 直子 、教育総務課 戸田 浩史

傍聴人 1名(報道関係者)

会議の概要

開会

委員長

午後1時30分 第5回定例会の開会を宣する。報道関係の傍聴者に、写真 撮影は最初の5分間のみ許可する旨伝える。

委員長挨拶

委員長

午前中の三島東中学校訪問に引き続き、定例教育委員会とご苦労であるが よろしくお願いしたい。

先週の18日(日曜日)には、長津公民館の落成式が行われた。所用のため出席できず申し訳なかったが、当日は天候にも恵まれ、太鼓台も出場し、にぎやかな落成式であったと新聞報道等で知った。地域の皆様にも公民館の落成を喜んでいただき、良い落成式であったのではないかと拝察する。落成式の準備等、関係者各位のご苦労に対し、改めて感謝申し上げる。これから長津地区は、この公民館を拠点として、より良い地域の活性化が図れるのではないかと期待している。

会議録承認

委員長

会議録の承認について諮る。平成26年第4回定例会会議録案、平成26年第2回臨時会及び第3回臨時会会議録案について、事務局より説明を求める。

高橋副課長(教総)

各会議録案の概要を説明する。

委員長

只今の説明について、意見質問等がないか問い、平成26年第4回定例会会 議録案、平成26年第2回臨時会及び第3回臨時会会議録案の承認について諮 る。

全委員

いずれも承認する旨答える。

委員長

承認の旨確認し、平成26年第4回定例会会議録、平成26年第2回臨時会及び第3回臨時会会議録の原案をそれぞれ承認する旨宣する。予め指名の委員には、それぞれ後ほど会議録に署名を願う。

会議録署名委員の指名

委員長

平成26年第5回定例会会議録署名人に、近藤達之介委員、鈴木千明委員を 指名する。

報告事項

委員長

諸般の報告を求める。

教育長

教育委員各位には、午前中の学校訪問大変お世話になった。

各課の諸行事については、特別に私から申し上げることはないが、先日の 21日から昨日まで全国都市教育長協議会総会のため出張したので、その概要 を報告する。文科省からの指導の中で多くの時間を割いたのは、新教育委員 会制度についてであった。新教育委員会制度は、来年度から施行される予定 であるが、(現教育長の任期中は現行制度で行われる)経過措置のある決定で あり、これらの詳細についてはどのようになるか、まだ定かではないとのこ とである。新教育委員会制度では、首長が教育長を直接任命する。従来は、 教育委員の互選の中で教育委員長、教育長を決める形を取っていた。首長が 任命する新教育長は、教育長と教育委員長を兼ねることになり、強力な権力 を持つこととなる。そのような中で当初、教育長の任期を2年間、教育委員 は4年間とする案が出ていたが、教育長の任期は3年間、教育委員は4年間 になったようだ。これは、首長の任期中に1度は教育長を任命することがで きるようにするためとのことであった。総合教育会議に首長が参加し、教育 の大綱を協議するということだが、大綱とは何か。恐らく、教育の基本、教 育目標等に関わってくるものだと思われる。この辺りも曖昧模糊としている が、いわゆる協議は自由な意見交換を行うことであり、その中で首長の考え と教育委員会の考えの調整を図ることを考えているとのことである。このよ うな場合、首長によっては非常に中立性を保ち難いケースも生じかねないと 思う。続いて道徳教育について話がなされた。「心のノート」を家庭に持ち帰 り、保護者と話し合うために有効に活用して欲しいとのことであったので、 各学校現場に周知したい。その他、小・中一貫校についても話があった。こ れは英語教育に関連するものであった。また、高等学校等就学支援金等の話 がなされた。学校教育に関する部会では、いじめ問題について生徒指導との 関連が非常に重視され、その中で不登校の生徒の状況がいじめに関わるもの かどうかをしっかりと調査して欲しいとのことであった。続いて特別支援教 育について話がなされた。現在、通常学級にも6.5%位の情緒障害、発達障 害の子どもたちが在籍している。但し、その予備群を含めるとかなりの数に 上ることが考えられる。そのような中、インクルーシブ教育の充実というこ とが打ち出されている。これは、支援学級の先生が専門性を持つということ ではなく、教師全体がインクルーシブ教育の専門性を持つ必要があるとのこ とであった。今後は、全ての教師がインクルーシブ教育についての専門性を 持つような研修を行って欲しいとの要望があった。最後に土曜日の教育活動

について話された。現在は、特別な必要がある場合、土曜授業が各市町村で実施することができる。これは、学校の設置者が必要と認める場合、実施できるということである。土曜日全てを授業にする場合には、学校教育法や学校教育法施行規則の改正が必要となる。そのような中で土曜授業をどのように行っているかということで、土曜日教育ボランティアの推進を行っている学校や、出前授業を行っている学校等、様々な取り組みが見られるということであった。

文科省から説明に来られた方々は、皆20代の若手であった。机上でできた 案が今出されているのだろうと思うが、そのためか数年前に出された施策が 二転三転している。無論、若手が悪いという訳ではないが、学校現場を熟知 したベテランの意見が反映されているのか不安を感じたところである。

委員長

各課から事務報告を求める。

教育総務課長

教育総務課所管の教育総務・学校管理・学校施設に関し、資料に基づき事 務報告する。

5/22 先ほど教育長からお話があったが、全国都市教育長協議会総会が鹿児島市で開催された。

6/2 四国中央市市民自治推進委員会が開催され教育委員長が出席予定である。

鈴木補佐(給食)

学校給食に関し、資料に基づき事務報告する。

学校給食会もようやく平成25年度の会計を締めることができた。学校給食費の関係で平成25年度の締めの結果、未納総額が417万3200円であった。多い金額ではあるが、平成23年度の決算から2年間連続で未納総額は減となっている。これまで増え続けていた未納総額がここ2年間、少しずつではあるが減ってきている。

学校教育課長

学校教育に関し、資料に基づき事務報告する。

5/12 川之江北中学校を皮切りに学校訪問が始まっている。

6/10 特別支援学級担任者等研修会・特別支援教育学校訪問を川之江小学校にて行う予定である。管内より150名ほどの先生方が集まる予定である。

石井所長(少年)

少年育成センターに関し、資料に基づき事務報告する。

5/16 土居文化会館(ユーホール)において市少年補導委員連絡協議会土居 支部研修会が開催され、土居地域の補導員、各駐在所所長、小中高等学校の 生徒指導主事が集まり研修を実施し、四国中央警察署土居駐在所所長玉井様 よりの講話を受け情報交換を行っている。

5/27 福祉会館3階において少年育成センター運営協議会を開催し平成25年度の事業報告、26年度の事業方針・計画等について協議を行う予定としている。

生涯学習課長

生涯学習課所管の社会教育・社会体育・人権教育に関し、資料に基づき事 務報告する。

5/11 市内9会場で各地区の運動会が開催された。今年からは、防災に関連した競技を取り入れたことで大変好評を得ている。

5/18 先ほど教育委員長からもお話があったが、長津公民館落成式が行わ

れた。約120名の方が出席し新たな公民館の門出を祝った。

5/22 四国中央市人権教育協議会の主体行事であるが、四国中央市新規任用・転入教職員等人権・同和教育研修会が73名の参加を得て行われた。8/19まで全部で3回の研修会となる。

国体推進課長

国体推進課所管事務に関し、資料に基づき事務報告する。

前回も報告させていただいたが引き続き地域に国体協力会を立ち上げるため、公民館等に出向き説明会を行っている。

5/16 和歌山県が来年の国体開催県となるが、1年前のリハーサル大会が 実施される。愛媛県も国体前年には、リハーサル大会を実施しなければなら ないが、そのための視察を行っている。

今後は、7/23の日本体育協会の理事会において正式に愛媛国体開催が決定する。これにより日程等も全て決定し、8/3には愛媛県において大々的に国体開催決定記念イベントが行われる。更に8月に四国中央市の決定を受け準備委員会を実行委員会へ改組して行く。決定を受けた場合は、実行委員会を設置すると定められている。

文化図書課長

文化図書課所管の文化振興・図書館に関し、資料に基づき事務報告する。 第7回書道パフォーマンス甲子園参加受付を4/10~5/9に行ったところ、 全国33都道府県から72校の応募があった。現在、審査員の方に資料を送付 し、予選審査を行っている最中である。この内、全国7ブロックで20校の出 場校を決定し、6月上旬に発表予定である。今のところ6/2の実行委員会を 経て、その後発表する段取りで調整している。

6/14 ふれあい大学「林修講演会」が行われる予定であり、現在チケットの 販売を行っているのでよろしくお願いしたい。

続いて図書館関係について資料のとおり報告する。

図書館行事については、例月の行事を行っている。本日、NPO法人紙のまち図書館総会があった。

委員長

只今の教育長及び各担当からの報告について、意見質問等がないか問う。

鈴木委員

先ほど教育長より「心のノート」を家庭に持ち帰り、保護者と話し合うために有効に活用して欲しいとの勧めがあったが、現状はどのような形で活用されているのか。

学校教育課長

「心のノート」に限らずプリント類を家庭に持ち帰っていただく学校もある。学校あるいは学級単位で異なるのが現状であり、それぞれの裁量で家庭に持ち帰り保護者にお目通し願っている。

篠原委員

図書館行事の5/25の製本講座について、その内容を教えていただきたい。

文化図書課長

これまで何回か製本講座を行っているが、これまでは、洋装本をテーマに 通常の背を作り洋綴じし製本していただく講座であった。今回は新たに和綴 じによる製本を行っていただく。

篠原委員

自分の作品を本にするのではないのか。

文化図書課長 お見込のとおり、それでも構わない。綴じ方を学ぶことが主なので中に綴

じるものは自由である。

教育長 図書館を町の文化センターとの位置付けとして、学校や公民館をネットワ

ークで繋いでいるところもある。当市では、学校と図書館にネットワークが

構築されているか確認したい。

文化図書課長 現状、学校とのネットワーク連携はできていない。各学校現場との調整が

取れていないためである。図書館としては、将来的に連携を図りたいと考えている。来年度、暁雨館、かわのえ高原ふるさと館については、図書館との

連携用端末を設置する方向で調整している。

委員長 他に意見等ないか問い、議事に移る。

議事

委員長 議案第23号「四国中央市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改

正する規則について」を上程し、議案の説明を求める。

教育総務課長 議案第23号について、資料に基づき議案概要を説明する。

第3子無償化への取組等、幼稚園就園奨励費補助金制度の拡充に伴い、本

規則の一部を改正するものである。

委員長 只今の説明に、意見質問等ないか問う。

対象になる園児は大勢いるのか。

教育総務課長 昨年の状況を参考にすると20名程度である。予算にすると300万円ほどに

なるが、それを予算化している。詳細は、申請を受け付けてみないと分から

ない。

委員長 議案第23号について異議ないか問う。

全委員 | 異議ない旨伝える。

委員長 異議ない旨確認し、議案第23号「四国中央市私立幼稚園就園奨励費補助金

交付規則の一部を改正する規則について」を原案どおり可決する旨宣する。

残り議案3件及び「その他」のうち補正予算・市議会議案は、人事案件及 び政策の意思決定と途上にある案件であるため、議事を非公開とし、後ほど

改めて審議する旨発議し、異議ないか問う。

全委員 異議ない旨伝える。

委員長 異議なしと認め、残り3議案及び「その他」のうち2案件の議事を非公開

で後ほど審議することを宣する。

その他の案件に移る。

その他

委員長「防災体験学習コーナーについて」事務局の説明を求める。

教育部長

「防災体験学習コーナーについて」を資料に基づき説明する。

来年完成予定の防災センターは、地上5階建であり防災体験コーナーは1階に設置される予定である。詳細は資料のとおりとなる。

防災体験コーナー等の教育システムへの活用については、教育委員会、学 校現場と消防署との協議により検討を行っているところである。

委員長

只今の説明に、意見質問等ないか問う。

今年度の完成予定であるのか。

教育部長

お見込のとおり、平成27年2月に完成予定であるが、少し遅れるかも知れないようである。

防災センターは、免震装置を備えており、その設置工事にとりかかっている。この免震装置を備えた建物は、市内では HITO 病院に次いで 2 例目であり、大変高度な技術を取り入れた建物となっている。現在、職員を対象に現場見学会を開催している。

委員長

防災体験コーナー等を小学生、中学生が、どのように活用して行くか、といった具体的な話は今後の課題となっているので、ご意見をいただければと思う。

他に意見質問等ないか問う。

続いて、「今後の地方教育行政の在り方について」事務局の説明を求める。

高橋副課長(教総)

「今後の地方教育行政の在り方について」を資料に基づき説明する。

先日、四国都市教育長協議会の総会が高知県の四万十市で行われ、教育長が出席された。その場に文科本省の課長が来ており、地方教育行政法の改正案についての説明があった。

なお、法案や、概要などは文科省の WebPage に掲載があるで、委員各位に もご注目いただきたい。

委員長

只今の説明に、意見質問等ないか問う。

経過を見守りながらそれぞれ適切に対応して行きたいと思う。

このほかに公開案件として何かないか問う。

教育長

「高等学校修学旅行候補地に関する報告」を行う。

これは、陸前高田市の今後の復興を後押しする取り組みとして、高等学校の修学旅行の誘致を目的とし協力を依頼されたものである。その話を受け先般、県教育長とお会いし、その説明を行ったところ、それは良いことであるとの返答をいただいた。その資料を県教育委員会に送って貰えば、添え書きを添えて丁重に各高校にお送りするとのことであった。ただし、まだ計画の段階であり具体的な取り組みはこれからである。旅行計画プラン等も旅行業者に依頼している。今後、当市3高校を手始めに修学旅行の誘致のため、私自身が出向いて説明しようと考えている。

委員長

只今の説明に、意見質問等ないか問う。

教育長

当市の高校の修学旅行先はコース別に選択性となっている。例えば、陸前

高田市コースで20~30名集まれば1つのグループが組める。そのような選択肢を加えて欲しいとの依頼を県教育長にお願いしたところ賛同いただけた。

委員長

この件に関しては、引き続きお願いしたい。 他に報告等ないか問い、議事を非公開で再開する。 事務局に傍聴者を退出させるよう命ずる。

~傍聴人は退出(以降の再入場なし)~

議事

委員長

議案第24号「公民館運営審議会委員の委嘱について」を上程し、議案の説明 を求める。

生涯学習課長

議案第24号について、資料に基づき議案概要を説明する。

これは、公民館運営審議会委員の任期満了に伴い、委員の委嘱を求めるものである。なお、委員の任期は、四国中央市公民館条例第5条第2項の規定により2年で、平成26年4月1日から平成28年3月31日までとする。

委員長

只今の説明に、意見質問等ないか問う。

公民館運営審議会は年に何回ほど行われるのか。

生涯学習課長

公民館により開催回数が異なる。

その他、公民館については、国体の共同民泊の件、市民交流課が進める地域コミュニティ関係、今年に限り市制10周年事業のファイナルイベントとして開催される地区対抗による綱引き大会についてお願いすることとなる。

委員長

他に意見質問等ないか問い、議案第24号について異議ないか問う。

全委員

異議ない旨伝える。

委員長

異議ない旨確認し、議案第24号「公民館運営審議会委員の委嘱について」を 原案どおり可決する旨宣する。

続いて、議案第25号「四国中央市教科書採択委員会研究委員の委嘱について」を上程し、議案の説明を求める。

石津指導監(学教)

議案第25号について、資料に基づき議案概要を説明する。

四国中央市教科書採択委員会設置要綱第11条第3項の規定による教科書採択委員会の推薦があったため、四国中央市立小学校において平成27年度より使用する教科用図書に関し専門的な調査研究を行う教科書採択委員会研究員の委嘱を願うものである。委員は、小学校において教科における専門的知識を持ち学習指導等に優れた者、また人格・執権ともに優れ研究熱心な者、教科書の採択に直接利害関係持たない者という県の推薦にあたっての留意事項に沿って推薦されている。委員の任期は、委嘱の日から第2条の規定による答申があった日までとする。

委員長

只今の説明に、意見質問等ないか問う。

委員名等について、教科書採択が終わるまで非公開か。

石津指導監(学教)

以前の教育委員会でご審議のとおり、教科書採択終了まで非公開である。

委員長

この点、教育委員及び事務局各位についてもご確認願う。

他に意見質問等ないか問い、議案第25号について異議ないか問う。

全委員

異議ない旨伝える。

委員長

異議ない旨確認し、議案第25号「四国中央市教科書採択委員会研究委員の

委嘱について」を原案どおり可決する旨宣する。

続いて、議案第26号「四国中央市図書館協議会委員の任命について」を上程

し、議案の説明を求める。

文化図書課長

議案第26号について、資料に基づき議案概要を説明する。

これは、四国中央市図書館協議会委員の任期満了に伴い、新たな図書館協議会委員の任命を願うものである。新たな委員の任期は、条例第10条第4項

の定めにより2年で、平成28年3月31日までとする。

委員長

只今の説明に、意見質問等ないか問い、議案第26号について異議ないか問う。

全委員

異議ない旨伝える。

委員長

異議ない旨確認し、議案第26号「四国中央市図書館協議会委員の任命について」を原案どおり可決する旨宣する。

提出された議案の審議等が終了したので議事の終了を宣する。

続いて、非公開のその他の案件に移る。

その他

委員長

「一般会計補正予算」及び「市議会提出予定議案」について事務局の報告を求める。

教育部長

「一般会計補正予算」及び「市議会提出予定議案」について資料に基づき詳細に説明する。

委員長

只今の説明に、意見質問等ないか問う。

伊予三島運動公園のテニスコートの補修はこれで全部終わるのか。

生涯学習課長

全部ではない。今回は、伊予三島運動公園のテニスコート6面の内、特に傷みの激しい2面の補修を行う。かわのえテニスセンターについても数ヵ所傷みの激しいところがある。これについても予算の範囲内で順次補修して行くこととしている。テニスコート補修は、長期的なスパンで考えていただければと思う。かわのえテニスセンターのコートは、砂を敷いたテニスコートであり比較的改修は安価にできるものの、伊予三島運動公園のテニスコートについては、ハードコートで公式競技用であり、1面を張り替えるだけで、かわのえテニスセンターのコート6面分を改修できるだけの価格差がある。競技を行う方たちも正式に大会を行う場合は、伊予三島運動公園のテニスコ

ートを使用していただき、主に練習の際は、かわのえテニスセンターを使用 するといった使い分けをしていただければと考えている。

委員長 土居テニスコートについては、災害復旧事業費で補修できたのか。

生涯学習課長 お見込のとおり、補修済みで使用可能である。

篠原委員 財源となっているスポーツ振興くじ助成金は毎回あるのか。

国体推進課長 totoによるスポーツ振興くじ助成金の募集は毎年行われているもの の、申請し審査によって選ばれなくてはならないので毎回の採択は難しい。

生涯学習課長 スポーツ振興くじ助成金には、大規模なスポーツ施設整備助成や当市が申請しているような小規模なスポーツ施設整備助成がある。いずれにしても補助を受けるためには、その改修予算等を既に組んでいることが条件となる。当市ではコート1面分の改修費の予算を組んでいたが、totoによるスポーツ振興くじ助成金が下りることになったので、それを上乗せし2面分の改修を行うこととなった。

委員長 他に質問等ないか問う。

これから、6月市議会に向け大変であると思うがよろしくお願いする。

以上で、本日日程に示された案件は終了した旨を宣する。

この他に報告事項等ないか問う。

教育総務課長 次回定例会の招集を願う発言。

委員長 次回、教育委員会第6回定例会を平成26年6月30日(月)午後1時30分か

ら、本庁5階第1委員会室に召集する。

「宇摩の子の誓い」の進捗はどのようになっているのか。市長への答申は終

わったのか。

石井所長(少年) | 答申についてはまだ行われていない。

委員長 担当事務局の少年育成センターだけで行うのではなく、事務局を持つ教育

委員会を含め各部局にも協力いただき進めて行く必要がある。

石井所長(少年) 「宇摩の子の誓い」をどのように活用するかの推進委員会を立ち上げるべ

く、6/13に四国中央市の子どもを育てる市民会議を開催する予定である。そ

の中で出た内容を市長へお伝えすることとしたい。

委員長 引き続きよろしくお願いする。

他に報告等ないか問い、報告・意見等ない旨確認する。

閉会

委員長 午後3時10分、閉会を宣する。

以上、会議の顛末を記録し、その真正であることを認め、署名する。 教育委員会会議録署名人 四国中央市教育委員会 委員 四国中央市教育委員会 委員 会議録作成者 教育総務課 星川 直子